

学校用務員 の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、小・中学校内での用務員として、心身ともに健康で業務に従事できる人。

【資格】 資格の有無を問いません。

【募集人員】

新島小学校	1名	式根島小学校	1名
新島中学校	1名	式根島中学校	1名

【業務内容】

学校にかかる用務全般

【任用期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【勤務時間】

パートタイム職員・・・①通常 月～金曜日 8:10～15:10(休憩1時間)とする。
各学校長の判断で、6時間を超えない範囲で変更有り。

【休日】

土曜日、日曜日、祝日、新島村管内学校の休業日を基本とする。

【勤務場所】

①新島小・中学校 ②式根島小・中学校

【報酬】

時間額 810円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和3年2月上旬～下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【応募期限(必着)】

令和3年2月3日(水)

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村教育委員会

住所 〒100-0402 東京都新島村本村1丁目1番1号

電話 04992(5)0203